

令和4年第7回教育委員会議事録

開催日時 令和4年7月20日(水)
午前9時30分～午前11時50分

場所 資料館 会議室

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳
学校教育部長 山 本 誠
教育総務部副部長兼教育総務課長
千 葉 靖 志
教育総務部副部長 井 上 隆 雄
学校教育部副部長 高 橋 大 祐
社会教育課長 小 林 勝 巳
文化財保護課長 高 山 治
学 務 課 長 山 内 修
指導課長兼小中一貫教育推進室長
和 田 進
学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和4年第6回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第36号 [説明者 小林社会教育課長]

八潮市青少年健全育成審議会委員の委嘱について

八潮市青少年健全育成審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市青少年健全育成審議会規則（平成21年教委規則第1号）第2条第2項の規定により、議決を求める。

令和4年7月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第37号 [説明者 小林社会教育課長]

八潮市指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

八潮市指定管理者候補者選定委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市指定管理者候補者選定委員会規則（平成25年規則第24号）第5条の規定により、議決を求める

令和4年7月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館の令和5年4月1日から令和10年3月31日までの指定管理者制度の導入に当たり、指定管理者候補者の選定を行うための八潮市指定管理者候補者選定委員会の委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○加藤教育長職務代理者

具体的にどのような内容に取り組みられるのかを教えてください。

●小林社会教育課長

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館の新たな指定管理者候補者の事業者の選定をしていただくことが本委員会の役割でございます。

○木下委員

何回くらい話し合いが行われる予定ですか。

●小林社会教育課長

現在の予定では2回です。まず1回目に委嘱書交付、諮問及び趣旨説明をし、2回目に事業所からのプレゼンテーションの審査をしていただき、この結果をもとに答申を受けます。

○高橋委員

公募による選出が2名おりますが、この2名がどういった方なのかを教えてください。

●小林社会教育課長

公募により選出された2名につきましては、普段から図書館・公民館を利用され、造詣の深い方であることが応募理由から理解できたところでございます。また、2名とも将来の図書館・公民館の在り方について、その思いや考えを的確に示されておりましたので、公募の選定委員として相応しいということで選定させていただきました。また、普段から子どもと接する機会が多い職に就いていらっしゃる方でもございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(2) 令和4年6月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は4件ございました。内訳としましては社会教育課1件、学務課1件、指導課2件でございます。それでは、各課からご報告申し上げます。

●小林社会教育課長

社会教育課に寄せられた投書は1件でした。

内容は「八幡公民館の照明が清掃のためか朝6時30分頃から照明が煌々としていて、清掃に必要な部分(場所)だけを点灯して、清掃が済んだら消灯できないのか。今年の夏は電力の需要と供給のひっ迫が予想され、節電が叫ばれている。経費節減をお願いしたい」とのことで、回答を要しない業務の参考とするものでございました。

こちらにつきましては、まず、2階の八幡公民館での清掃は、部屋ごとに部分的に照明をつけて清掃作業を行っています。一方、1階の図書館では、部屋が1フロアに広がっており、部分的に照明をつけての清掃作業が困難な状況となっております。現在も必要な部分だけの照明をつけて清掃作業を行っているところでございますが、改めて清掃委託事業者に対し、清掃にあたっての節電のお願いを致したところでございます。

●山内学務課長

学務課に寄せられた投書は1件でした。

内容は「学校給食について再度考え直してほしい。給食が出ていても食べずに帰ってきたり、子どもからは給食についての愚痴ばかり。今の業者にこだわる理由や食中毒事故から改善したことはあるのか。食育を掲げるのはやめてほしい」という内容でした。

これに対しまして、「現在は、衛生検査を年3回実施するとともに、定期的に給食センターでモニタリングを実施するなど、安全安心な給食を提供するよう努めていることについて説明し、また、学校給食提供事業者との契約にあたりましては、公募型のプロポーザルを実施して選定したことについて触れ、さらに、現在、本市の学校給食の将来構想となる『八潮市学校給食ビジョン』の策定に取り組んでいる旨」回答いたしました。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

指導課に寄せられた投書は2件でした。

1件目は、ランドセルカバーの強度についての投書でございますが、特に対応や回答を求めるものではありませんでした。こちらにつきましては、教育委員会内でも、あらためて実物を確認いたしました。交通安全協会でも以前と比べ改良を重ねてくださっており、現在、だいぶ強度のあるものになっておりますことから、このまま様子を見ることとさせていただいております。

2件目は、大曾根小学校区の登校時のマナーについてですが、横断歩道について、指導主事が複数で現場を確認いたしましたところ、ちょうど登校する児童が集まってくる地点であり、信号待ちをする児童が塊になってしまう状況でございました。

このことにつきましては、小学校に連絡をし、現場を確認、児童への指導、交通整理等の対応をしていただいております。

●山本学校教育部長

(1) 市内小・中学校の様子について

本日一学期の終業式を迎えることができました。色々ご協力をいただきありがとうございました。ただ、コロナウィルスの陽性者が非常に増えており、7月11日から15日までで62名の学校関係者が陽性者となりました。これは4月末の49名の過去最多を大幅に上回る状況になっております。先週は学級閉鎖が8クラス、学年閉鎖が1つ、学校閉鎖が1校でした。この3連休で5年生が林間学校に行く関係で、健康観察リーバーに入っている学校が多いので、3連休中健康観察を続けていただいております。このような中、松之木小学校が7月19日、20日と学校閉鎖、柳之宮小学校6年生が学年閉鎖、八幡中学校3年生1クラスが学級閉鎖となっており、通知表などにつきましては、健康状態を見て個別に対応いたします。八幡中学校では事前にタブレットを配付し、家庭で校長の講話を聞けるよう対応しております。また、市長及び教育長の連名で、夏休み中の感染対策についてメール配信をする予定です。

●小林社会教育課長

なし

●高山文化財保護課長

なし

●山内学務課長

(1) 学校給食に関するアンケート調査の結果について

前回までの定例教育委員会の中で、選択式、記述式、自由記載についてご説明いたしました。考察につきましては、改めてご説明させていただくこととなっております。考察を57ページ目以降に追加しており、全体をまとめた完成版となっております。現在も誤字脱字などの確認は行っております。今後行うパブリックコメントの中で意見を頂くこともあるかと思っておりますので、修正すべき内容は整理させていただきます。

それでは、考察についてご説明いたします。まず57ページの5アンケート結果の考察、(1)現在の給食についてですが、こちらは給食が好きかどうかの設問でしたが、学年が上がると給食が好きな割合が減っていく傾向が見られます。給食が好きな理由としては、「美味しい」、「ご飯やスープが温かい」など給食の温度についても好きな要因となっております。これに対しては、美味しさを追求して、できる限り温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供することに努めるということが必要であるとしております。次に給食が嫌いな理由ですが、小学校1年生から3年生では「嫌いなものや苦手なものが出る」、小学校4年生から小学校6年生と中学生では「おいしくない」という回答がありました。これに対しては、「嫌いなものや苦手なものが食べられる工夫」について研究を進め、安全性についても信頼回復につなげて、「安全・安心の確保に最大限配慮した給食提供方式」とすることが必要であるとしております。次が「給食をいつも残す」理由について聞いている設問でございますが、こちらは給食が嫌いな理由と同様、「嫌いなものや苦手なものがでる」という理由が多かったです。これについては、「嫌いなものや苦手なもの」でも食べたいと思えるような味や彩り、香り、盛り付けが重要としております。次に食器についてですが、特に問題ないという回答が多かったです。自由意見に紙皿について敬遠する意見が出されておりますので、今後の検討が必要であると考えております。次に好きな給食のメニューですが、カレーなどの丼物やデザートが人気でした。デザートの部分については、季節の節目やイベント等に合わせた「デザート」を提供していくことが学校生活の思い出となり得ると考えられるとしております。次に給食の味付けですが、児童生徒にとって適当であるとする教職員の方が5割でした。質問項目では「濃い」又は「薄い」に関する選択肢でしたが、このほかの「塩味」「甘味」「酸味」「苦味」「うま味」の五味も感じとれるような給食となるように、引き続き、市の栄養士が配慮することで、おいしいと思われる学校給食を提供するよう努める必要があるとしております。次に副食（おかず）の温かさですが、児童生徒にとって温かさが「不満、やや不満」と考える教職員がとて多くなっ

ています。これに対しては、今後、温かい「副食（おかず）」を提供するには、抜本的な学校給食の仕組みを変更する必要があるとあり、その契機は、学校給食提供方式の見直しが行われる機会であると考えられるとしております。次に給食の提供方式について、温かい「おかず」が食べられるのであれば、自分たちで盛り付けてもいいと考える児童生徒は多いとなっており、これに対しては、温かい「おかず」を安全に提供するために何ができるのか、今後策定される「八潮市学校給食ビジョン」に盛り込み、その実現を目指す必要があるとしております。次に副食（おかず）の保温食缶への変更に肯定的な教職員はとて多くなっており、これに対しては、実現に向けた具体的な検討に入る場合には、学校生活との兼ね合い等に配慮した対応が必要になるとしてしております。次に給食を食べる時間が「やや短い、短い」と考える教職員は約5割となっており、これに対しては、「給食の時間」が現在よりも長くなった場合でも、学校生活に影響が及ばないように対応する必要があるとしております。次に食育の推進について、小学生・中学生の多くが八潮市や埼玉県を産地とする野菜への関心よりも、野菜の味への関心が高くなっており、これに対しては、地元の農作物を活用することは、食育の観点から望ましいことであり、「安全で新鮮な野菜が食べられる」「生産状況が目に見える」「食材への親近感がわく」「環境への配慮について学べる」「地域経済の活性化につながる」といった地産地消のメリットについて学ぶ機会を設けることができるものと考えられるため、食育の充実を図り、その意識の変化を促していく必要があるとしています。次に「学校給食を調理している様子を見てみたい、どこで誰が作っているのか見てみたい、話をしたい」と考える児童は多くなっており、これに対しては、調理している人への感謝の気持ちを育むことは、児童生徒にとって大事なことです。今後、どのような給食提供方式であっても、調理している様子を近くから見られるような仕組みを整えるなど、安心して学校給食が食べられるような取組みが必要と考えられています。次に給食の課題と今後の取組について、「現在の給食の課題」について「食育の充実をもっと図るべき」と考える教職員は約5割となっており、このほか、「学校施設の老朽化

等で学校内の衛生面に懸念があり、異物や小さな虫等が混入する危険が避けられない」に40%の回答があり、教職員からは施設の老朽化や衛生管理の面で大きな課題があるにとらえられています。次に「魅力ある学校給食とするための取組」について「温かい副食（おかず）を提供する体制づくり」と考える教職員はとても多く、これに対しては「温かい副食（おかず）」の実現に向けた具体的な検討が必要となるとしております。最後に自由意見について、児童生徒及び教職員から多くの意見をいただきました。匿名性も高いため本音が聞けたと捉えています。中には厳しい意見もありましたが、真摯に捉えてより良い学校給食の実現に繋がりたいと考えています。

（2）八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）について

こちらにつきましては、学校給食アンケートの結果も盛り込んで作成したものととなっております。まず1ページ目の「1 八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）作成の目的」ですが、こちらに記載のある内容は教育委員の皆様方も既にご存知の内容かと思えます。事前に資料の配付をさせていただいておりましたので、時間の関係上説明は割愛させていただきます。「2 中間報告（案）の見方」ですが、この中間報告（案）に記載の内容は、学校給食ビジョンの策定に向けた取組みを進める中で、先行してまとめた内容の一部を抜粋して作成したもので、10ページ以降に掲載しております。「3 報告内容」はこれらの内容を基に主要な部分に絞ってまとめたものであり、八潮市学校給食審議会からの答申との関連性にも触れています。（1）八潮市学校給食提供方針は後ほども出てきますが、ここでは「本市の学校給食の目指す姿」として3点まとめております。1点目が「安全・安心で栄養バランスを考慮したおいしい給食を提供し、児童生徒の健やかな成長を促す」2点目が「学校給食衛生管理基準等に則り、衛生管理体制の強化を図り、作業効率の高い施設、将来にわたり持続可能な調理体制の整備を目指す」3点目が「栄養教諭、栄養士等の充実を図り、食育の推進や地産地消等の取組を進める」次に「本市の学校給食基本方針」ですが、方針1が「学校給食法に則った安全・安心な学校給食を提供する」方針2が「栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する」方針3が「食育を推進する」方針4が「食物アレルギーに対

応した給食を提供する」方針5が「環境に配慮した安定かつ持続可能な給食提供体制を構築する」方針6が「学校給食法に則った学校給食提供の責務を果たす」、方針についての細かい説明もございますが、こちらについては資料の中でまとめております。次に学校給食提供体制についての「①学校給食提供方式について」、これは大きく分けて4つの提供方式があり、これらを定義づけしております。既にご存知かと思いますが、単独校調理場方式、親子方式、公設センター方式、デリバリー方式があります。次に「②各学校給食提供方式に係る検討結果」について、「i. 単独校調理場方式」は、市内の既存の小中学校において実現可能か調査した結果、多くの小中学校で「物理的に面積が不足する（足りない）」「空きスペースに調理室を設置できても配膳時の距離が長く現実的でない」「学校の機能が著しく低下する（児童生徒の動線・駐車場・駐輪場）」「校舎との兼ね合いで食材配送車を調理室付近に寄せることが困難」といった課題があることがわかりました。仮に、市内全小中学校に調理室を設置した場合には、他の方式に比べて施設整備に係るコストは最も高価となり、長期的なコスト面でも、比較的高価になると考えられます。また、限られた学校のみ「単独校調理場方式」を導入するという考え方については、導入できない学校との比較で公平性の面で大きな課題があります。単独校調理場方式における栄養教諭等の配置では、「児童又は生徒数550人未満の学校は4校に1人」、「児童又は生徒数550人以上の学校は1人」が基準となっています。本市の場合、令和4年5月時点で児童又は生徒数が550人に満たない学校が10校あり、当該校については、4校に1人の割合での配置が基準となるものです。また、児童又は生徒数が550人以上の学校は5校ありますが、そのうちの4校では調理室の設置は困難となっており、残りの1校では「支障はあるが設置は可能」との評価となります。また、この栄養教諭等の配置基準は、児童又は生徒数が550人前後で異なることから、その学校の各年度の児童又は生徒数の変動により、栄養教諭等が「配置される」、「配置されない」といった不確定な要素が考えられます。学校給食審議会からの答申では、「単独校方式（及び親子方式）での運用が合理的な学校については単独校方式（及び親子方式）を採用するよう求められていますが、公平性の面から、合理的な学校があるとの判断ができません。このため、本市の小中学校における現状の敷地面積や校舎（配膳室・配膳エリア）の状況等を鑑み、また、公平性の面も考慮した結果、本市に

において「単独校調理場方式」を導入することは困難であるとの判断に至りました。

「ii. 親子方式」は市内の既存の小中学校において実現可能か調査した結果、新設小学校を含め、複数の小中学校を親校とする親子方式の導入について、「面積の面」では可能性を残す学校がありますが、市内の全ての小中学校を親子方式で網羅するような提供体制とすることはできないものと判断しました。また、親子方式の親校は、「製造工場」の扱いとなり、用途地域の制限を受けます。許可を受けることにより、建築が可能となる場合がありますが、特に、住居系の用途地域内にある学校を親校としようとする場合には、その地域の近隣にお住まいの皆さんの理解が必須であると考えられ、その実現性は不透明です。仮に、市内の小中学校を5つのブロックに区分し各ブロックの1校にそれぞれ調理室を設置した場合には、長期的なコスト面では他の方式に比べ最も高価となるものと考えられます。「単独校調理場方式」と同様に、限られた学校のみ「親子方式」を導入するという考え方については、導入できない学校との比較で公平性の面で大きな課題があります。親子方式における栄養教諭等の配置については、単独校調理場方式に準じた配置基準となるため、単独校調理場方式に記載したとおりとなります。学校給食審議会からの答申では、「(単独校方式及び)親子方式での運用が合理的な学校については(単独校方式及び)親子方式を採用する」よう求められています。公平性の面から、合理的な学校があるとの判断ができません。本市の小中学校における現状では、面積上の制約もさることながら、公平性の面も考慮した結果、本市において「親子方式」を導入することは困難であるとの判断に至りました。「iii. 公設センター方式」は「公設センター方式」について、1か所の給食センターの場合は「7, 500食」、2か所の給食センターの場合は「各4, 000食」と仮定し、実現可能か調査したところ、整備用の土地の確保については別途検討が必要となりますが、実現可能であると判断しました。学校給食に関するアンケートの結果でも明らかな、本市の学校給食における大きな課題の一つである「温かい副食(おかず)」の提供については、新設の給食センターであれば実現可能であり、衛生管理の面でも、市が直接的に管理することが可能な状況となるため、安全安心な学校給食の提供により近づくものと考えます。また、長期的なコスト面での比較では、1か所の給食センターの場合と2か所の給食センターの場合とで、異なりますが、「単独校調理場方式」及び「親子方式」と比べ

でも安価であり、持続可能な学校給食提供方式として望ましいものと考えます。公設センターにおける栄養教諭等の配置では、「児童及び生徒数1,501人以上6,000人未満に学校給食を提供する給食センターに2人」「児童及び生徒数6,001人以上に学校給食を提供する給食センターに3人」が基準となります。学校給食審議会からの答申では、「公設の給食共同調理場及び単独校調理室の設置」について求めており、「公設の給食共同調理場（給食センター）」の設置は、答申が求める内容と合致しているものです。本市の学校給食における最重要課題は、「安全・安心な学校給食の提供」であり、二度と食中毒事故を起こさないような体制づくりが必要と捉えています。この観点から、公設の給食センターの設置数について検討した結果、1か所の公設の給食センターに対して、人員及び経費、機材を集中的に投じて厳格な衛生管理を行うことにより、事故を未然に防ぐことが必要であると判断しました。このため「公設の給食センター1か所」を新たに整備することが望ましいと考えられます。「iv. デリバリー方式」は、現在の本市の学校給食の提供方式であり、本市で長く学校給食を提供してきた事業者においては、民間企業ならではのノウハウ、スケールメリット等を活かしながら、7,000食という大規模な食数の学校給食を安定して提供してきた実績があります。本市の学校給食は、当該事業者の存在なしに実現しなかったものと考えられますが、システムとして細菌の繁殖を防ぐために「温かい副食（おかず）」の提供が実現できない状態が長く続き、このことに関する否定的な意見が長年に渡り出されており、この度、実施したアンケート調査の結果でも、その実情が明らかであると考えられます。令和2年6月26日に発生した食中毒事故では、給食施設の衛生管理におきまして、市職員による関与が希薄ではないかとの意見を多数いただき、市教育委員会では、特に衛生管理の面では、現在のデリバリー方式における限界を強く認識したところです。デリバリー方式におきましては、民間の共同調理場で学校給食が調理されることになるため、栄養教諭等の配置はありません。また、学校給食審議会からの答申では、「民間への全面方式からの移行」が求められています。デリバリー方式は、コストの面では、他の提供方式と比較して、初期投資を必要としない分、有利な条件で学校給食を提供することができます。しかし、「市の管理下における安全安心な学校給食」で「温かい副食（おかず）」を提供する、という考え方によりますと、将来的に公設の給食センターの実現につなげる

必要があるものと考えます。それぞれの給食提供方式を比較した結果を次のページのとおりまとめました。詳細は表をご覧ください。次に「③本市の今後の学校給食提供方式」については、総合評価を鑑み、本市が給食センターを整備して運営する公設センター方式が望ましいとさせていただいております。ただし、学校給食基本方針2の「栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する」の比較において、公設センター方式では「1センター」「2センター」ともに「○(評価高い)」となっておりますので、こちらは努力を重ね、単独校調理場方式と同様に「◎(評価大変高い)」となるように努めてまいります。次に「④新設小学校における調理室の設置について」ですが、令和8年度の開校を目指しており、これを実現するにはスケジュールの関係上、新設小学校基本設計(案)を令和4年7月中にまとめる必要があります、その前提となる、中間報告(案)における「新設小学校における調理室の設置の有無」に関する方向性を、その前に示す必要があります。このため、この中間報告(案)において、新設小学校における調理室の設置についてお示しするものです。検討結果については「新設小学校には調理室を設置しない」というものでございます。理由としては、新設小学校への調理室の設置については、新設であるが故に、建設上の考え方に限定すれば「調理室」の設置は可能です。また、単独校調理場方式の規模を超える親子方式での親校としての「共同調理場」の設置については、使用面積が単独校調理場方式より増えることは確実であるものの、建設上の考え方に限定すれば設置は可能な状況と考えられます。しかしながら、前記のとおり、本市の学校給食は「公設の給食センター」を新たに整備することを目指す、としたところであり、学校給食審議会の答申にあった、「単独校方式及び親子方式での運用が合理的な学校については単独校方式及び親子方式を採用する」という考え方から、新設小学校1か所だけ特別な対応をすることは合理的であるといえません。つまり、スケールメリットを活かして厳格な安全管理のもとで既存の市内15校に提供しようとする学校給食について、16校目の新設小学校だけ、公設の給食センターからの提供を受けず、独自で学校給食事業を実施していくことは、給食の提供面から効率が悪く、衛生管理の分散の点で不安要素が増えるため、合理的ではありません。また、「新設校は調理室の設置が可能であるため設置してほしい」との要望が寄せられていることは事実ですが、前提として市教育委員会としましては、「教育の機会均等」を大前提とする考え方のもとで

各種の判断をしており、学校給食の提供方式という、重要な教育の要素が特定の学校だけ異なることは、望ましい状態ではないと考えます。以上の理由により、「新設小学校には調理室を設置しない」との結論に至りました。10ページ目「第1章八潮市の学校給食の現状と課題」以降につきましては、根拠や裏付けを記載しております。重要な点だけ抜粋してご説明いたします。まず10ページは学校給食の概況、学校給食対象校、食育の推進について記載し、11ページは学校給食に関する栄養教諭等の配置基準ですが、こちらは先ほどご説明した通りでございます。次に食育について記載し、12ページは献立、衛生管理への対応について記載し、13ページは食物アレルギー対応、学校給食にかかるコストを記載し、14・15ページは将来人口と児童生徒数の推移ですが、こちらは将来の児童生徒数の確認をしていないと施設の規模感などが定まりませんので、八潮市学校適正配置指針・計画を基にしております。16ページから26ページは児童生徒、教職員のアンケートに関する内容を記載し、27ページは現状と課題のまとめで現在のデリバリー方式についてまとめております。28ページからは「第2章八潮市学校給食基本方針」となっており、29ページは学校給食基本方針の具体的な考え方を記載し、学校給食審議会からの答申がどこに該当するのかを記載しています。30ページからは「第3章学校給食提供方式の検討」となっており、4つの提供方式の概要をまとめています。31ページからは各提供方式の検討となり、まずモデル食数の設定ということで、各学校の児童生徒数を想定し食数を設定し、モデルプランの設定として食数に対する必要な面積を設定し、32ページはモデルプラン図、33ページは各学校における単独校調理場方式の整備の可能性について建物設置場所や形状などを「○（問題無し）、△（支障あるが設置可能）、×（設置困難（又は詳細検討を要す）」で示しています。34ページは単独校調理場の整備の可能性の総括として示しています。新設小学校のみ「○」となっており、「△」が4校、「×」が11校となっております。35ページから42ページは各学校の単独校調理場の設置場所を図で示していますが、赤い網掛が候補として考えられる場所、赤い四角が候補となりそうな場所となっております。建物の場所や想定給食室から配膳室までの距離など様々な問題がございます。43ページはコストの算出についてですが、後ほどまとめがありますのでそこで金額をお示しいたします。44ページから親子方式の検討で、モデル食数と面積を設定し、45ペー

ジは1,000食、2,000食、3,000食の調理場のイメージとなっております。46ページから市内小中学校における親校としての調理場の整備の可能性で、新設小学校は用途地域は「×」、設置場所は「○」、八條小学校は用途地域は「○」設置場所は「△」となり、他の14校の設置場所は全て「×」となっております。47、48ページは想定給食室の設置場所を示しています。49ページはコストの算出、50ページは公設センター方式の検討で、標準調理能力としてはセンター1か所の場合7,500食、センター2か所の場合1か所4,000食として設定しています。51ページはモデルプランの設定、52ページはコストの算出、53ページからデリバリー方式の検討で、54ページは各提供方式のコスト比較で、施設整備費を初期投資としており、維持管理費は15年間で金額を算出しております。それぞれの合計金額は、単独校調理場方式が15,158百万円、親子方式が15,809百万円、公設センター方式2か所が14,262百万円、1か所が11,479百万円、デリバリー方式が4,050百万円という比較となっております。55、56ページは各方針ごとの評価をまとめております。57ページは7ページと同じものですが、評価の総括表となっております。58ページは、八潮市における給食提供方式のまとめとなっております。59ページから「第4章学校給食施設の方向性」で4方式のまとめ及び結論を記載し、60、61ページで新設する公設センターのあり方について記載していますが、これで終わりではなく、さらに特色などを付け加えていきたいと考えています。62ページは主な施設概要、63ページは7,500食のセンターのイメージ、64ページは食材搬入から配送に至るまでの流れ、最後65、66ページは八潮市学校給食審議会の答申を記載しております。時間の都合上抜粋してご説明いたしましたが、以上が中間報告（案）の内容でございます。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

(1) 新設小学校の建設基本設計（案）について

新設小学校の建設基本設計（案）につきましては、学務課からご説明がありました通り、新設小学校には調理室を設けないという方向性から、改めて基本設計（案）を策定いたしましたのでご報告いたします。また、こちらにつきましてはパブリックコメントや説明会の開催を予定しておりますので、併せてご説明

いたします。まずパブリックコメントについてですが、学校給食ビジョン中間報告（案）と同時に実施する予定です。すでに市ホームページ及び広報やしおでお知らせしております。公表の場所については、教育総務課、学務課をはじめ市内公共施設です。募集期間は8月4日から9月2日までの30日間を予定しております。対象者は八潮市パブリックコメント実施要綱に基づくもので、資料の通りです。提出方法は様式がございますので、原則こちらの様式で提出していただく予定です。様式は市ホームページからダウンロードできるようにする予定ですが、様式が入手できない方については、件名、住所、氏名を記載すれば提出できます。提出先は給食ビジョン中間報告が学務課、新設小学校建設基本設計が教育総務課としております。次に資料の八潮市新設小学校建設基本設計（案）をご覧ください。1ページ目は敷地概要、建物概要、計画概要を示しております。2ページ目は設計方針を示しており、令和3年3月に策定した「新設小学校建設基本構想・基本計画」で定めた5つのコンセプトを上段の四角の枠の中に示しています。また、下段の四角の枠には文部科学省から示されている「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」5つの方向性をお示ししておりますが、本市の基本構想・基本計画のコンセプトと同じ方向性でございますので、設計の方針を考える上で補完して盛り込むこととしております。また、新設校のキャッチコピーにつきましては、資料の下から6行目ですが、新設小学校の基本構想・基本計画及び新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方の方向性を踏まえ、八潮市の小学校施設において新たな取り組みとして実施される「オープンスペース」などの多様な教育環境のほか、光庭・吹抜けによる自然採光・自然通風など、新しい生活様式にも配慮したパッシブデザインの積極的な導入や、エコスクールなどの環境配慮をメインとし、以下のとおりキャッチコピーと5つの設計方針を定めていきたいと考えております。次の3ページです。上段の二重線の枠の中にお示ししてございますとおり、新設校のキャッチコピーを「ひと・自然にやさしい、光と風にあふれる開かれた学び舎」とし、設計方針1では多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境、設計方針2では安全で快適な学校生活

環境、設計方針3では地域・立地条件に配慮した環境整備、設計方針4では防災・防犯への配慮、設計方針5では環境への配慮、としたいと考えております。次の4ページでは配置計画、平面計画をお示ししておりますが、時間の都合上後ほどご覧いただきたいと存じます。次に図面等の資料ですが、1枚目が案内・配置図です。左側が新設小学校の位置を示しており、右側が配置計画図となり、車両の入口、正門、昇降口等を示しております。2枚目が配置図兼1平面図でございます。こちらの変更点は、アリーナを追加したことです。また、緑地部分を網掛け追加させていただいております。さらに吹き出しの説明につきましては、先ほどご説明いたしました5つの設計方針のどれに該当するかをお示ししています。それ以外は5月の定例教育委員会でご説明した内容と変更はございません。3枚目が1・2階の平面図です。こちらの変更点は、まず同じくアリーナを追加したこと、上段中央にある説明の吹き出しの⑥番ですが、図工室になっており音環境に配慮し2重窓にしたことを追記しております。また、右下の吹き出しの⑱番には小空間の説明がございませんでしたので追記しております。それ以外の変更はございません。4枚目が3・4回の平面図です。こちらの変更点は、3階が図面の右上にプールピットが追記されたこと、下段の4階の図面には右上にプールが追加されたことのみで他に変更はございません。5枚目、6枚目は新設小学校のパスを示しております。最後に保護者説明会についてですが、既に市ホームページ及び広報やしおでご案内をしておりますが、改めて大曾根小学校及び大瀬小学校の全保護者に対して、児童を通じて7月15日に通知をさせていただいたところです。説明会の開催日時は8月6日、7日の11時から、場所は八潮メセナホール、対象は大曾根小学校地区及び大瀬小学校地区にお住まいの0歳児から小学生までのお子さんがある保護者としております。なお、現在新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しているため、募集の継続はしておりますが、状況によっては中止になる可能性もございます。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和4年6月・7月 事件・事故報告について

事件・事故報告は11件、内訳は、脅迫メールが2件、虐待の疑いが2件、不審者情報が3件、その他、熱中症による救急搬送1件、校内での事故1、家族で外出時の交通事故1件、そして、児童生徒間のトラブルが1件でございました。いずれも大きなけが等には至っておりません。

●菅谷学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール通信 (第28号)

6月24日付けで発行した第28号では、まなびポケットを提供しているNTTコミュニケーションズ(株)主催によるオンライン研修が、6月29日と30日予定されていたことから、任意での研修参加について案内を行うとともに、教職員に対するICT活用の更なる推進を図るため、資料等を1か所にまとめた「ポータルサイト」を開設したことから、各学校に周知を行ったものです。

(2) ICT活用に関する意識調査について

こちらは1人1台端末の運用から1年以上が経過したことから、「ICT活用に関する意識調査」を6月13日から22日までの期間、全教職員を対象に実施したものです。結果につきましては、1のクロームブックの活用については、授業の活用では「ほぼ毎日、週3・4日以上」使用しているを合わせますと、合計で53パーセントと半数以上を占めており、授業以外での活用も同じ様な状況となっています。2の授業支援ソフトの活用では、「グーグル」・「まなびポケット」も概ね同じような状況となっておりますが、使用されていない場合の理由としては下段のとおり、「操作方法やどのように使えばよいかわからない」といった意見が7割近くを占めており、「必要性を感じない」といった意見も3割程度ある状況です。

次に、(3) ページ、3のネットワーク環境については「問題ない・課題がある」といった意見が同程度、また4のパソコン教室の利用状況に至っては、回答されたほとんどが「利用していない」といった状況となっています。

その他、提出された意見は5のとおりとなっています。

(3) 学校 ICT 推進課による学校訪問について

学校 ICT 推進課では7月11日から15日までの間に学校訪問を行い、昨年度同様に管理職の方を対象にヒアリングを実施いたしました。

内容といたしましては、**Chromebook** の活用状況や課題、取り扱いなどのほか、今後の研修やパソコン教室の状況などについて確認を行ったものです。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の質疑]

○木下委員

市民の声ボックスの登下校の投書についてですが、一度注意しても時間が経てば繰り返してしまうと思うので、定期的な声掛けが必要だと思います。私自身は潮止小学校の登下校の見守りをしておりますが、きちんと一列になって他の歩行者などの邪魔にならないようにしていると感じます。

○田口委員

夏休み中の部活動は通常通り行われますか。

●山本学校教育部長

現状は通常通りを予定しております。ただ県大会に出場する部活動も複数ありますが、感染者が出てしまっているので辞退となることもあるかもしれません。

○田口委員

このまま感染が拡大していった場合、9月に学校が始まってからタブレットに変えていくことなどは現時点で決まっているのでしょうか。

●山本学校教育部長

ICT 推進課の努力により八潮市は随分進んでいます。万が一収束しないような状況であれば、県からの情報も参考にしながら臨時校長会などを開催し検討し

で参ります。タブレット学習となった場合であっても十分対応できる状況にはなっていると思います。

○木下委員

夏休みの宿題でタブレットを活用したものはありますか

●山本学校教育部長

大半の学校がタブレットを持ち帰ることはしていません。学年やクラスによって個別に対応しております。

○木下委員

中間報告(案)及びアンケート結果につきまして、2年以上の時間をかけたことに対して厳しいお言葉もあったかと思えます。しかし、この時間をかけなければ答申について様々な面から検討していくのは大変だったと思えます。私自身は2度と食中毒を起こさないための衛生管理を第一に考えてきました。ビジョンの中でももともと八潮市が抱えていた冷たい給食という課題にも向き合うきっかけにもなりました。第一は安全な給食を提供することなので、そういった考えのもとで意見を出していくという考え方で相違ないか確認したいです。

●山内課長

安全安心について第一に考えております。食中毒事故後は常にそこを考慮しており、現在も給食センターに行き調理現場の確認を実施しています。今回中間報告として公設センターが望ましいとして結論は出しましたが、それだけで全てが良いとは思っておりません。勿論、安全安心、衛生管理が前提にあつたうえで、美味しい給食を目指していきます。

○加藤教育長職務代理者

現在行っているデリバリー方式の給食ですが、施設の設備は大変素晴らしいと聞いております。しかし、管理体制に問題があつたため事故が起きてしまいました。今回、公設センター方式という結論となり新しい施設になりますが、何よりも管理体制をしっかりとやるのが大切です。県から栄養教諭が配置されることでそのあたりの管理もしっかりできるように期待しています。また、現在も給

食が続いている中で冷たい給食についての声が上がっておりますが、例えば今のセンターで保温食缶などを使い温かい給食を提供することはできないのでしょうか。

●山内課長

保温食缶につきましては、事故発生直後に導入について折衝しましたが、施設の建物上の問題などもあり実現が難しいということで聞いております。また、委託先が民間事業所でございますので、市が費用をかけて変えていくということができない状況でございます。

○高橋委員

今回中間報告の中で公設センターとして結論が出ましたが、多くの方がこのような結果になることは分かっていたと思います。それでも自校式を望む方々も中にはたくさんいるようです。こういった方々に対してセンター方式で進めていくことについて納得していただけるような説明は用意されているのでしょうか。

●山内課長

自校式を要望する方が多いことは認識しております。味の部分について触れさせていただきますと、目の前で調理しているから、温かいから美味しいという意見もあります。吉川市の公設センターに視察に行きましたが、温かい給食でした。吉川市の教職員に伺っても温かい給食が出てくるということでした。温かいものを安全に届けられれば美味しさは自校式を変わらないと思います。とある市で公設センターと自校式の給食の温度をそれぞれ測った結果、ほとんど変わらなかったということも聞いております。公設センターでも保温食缶を使うことで味の部分は問題ないと思います。また、安全安心の部分ですが、自校式の学校も視察に行っておりますが、一元管理という観点においては給食センターの方が管理しやすいと思います。

○木下委員

自校式給食を視察させていただきました。魅力はありましたが、衛生面についての不安は感じました。自校式の学校を視察した際、どのようなことに着目して来たのかお伺いできればと思います。

●山本学校教育部長

我々も自校式の魅力は感じております。先日委員の皆様とも視察に行かせていただきましたが、おかげで温かく非常に美味しかったです。自校式の良い部分は公設センターでも取り入れていきたいと考えております。自校式を望む方の考えを否定する訳ではありません。衛生管理については多くの施設に視察に行かせていただいたり、紙面上での研究をさせていただきました。その中でもドライシステムという床が乾くシステムがあり、これは食中毒事故を防ぐために大きなものですが、自校式ではそこまで普及されていない状況もございます。また、事故を起こさないために施設も進化していています。自校式では金属探知機の導入が厳しい状況もあります。専門員の先生にも意見をいただきましたが、手動で金属探知を行ったり、導入が図られていないところも多いと伺いました。自校式でもセンター式でも共通していたのは、調理場や配膳室から直接各階へ運べるようになっていることだったので、動線の確保は凄く大切だと思います。

○木下委員

公設センターになることで、アレルギーにも対応していけるようになると思いますが、その辺りについてもう少し詳しく教えてください。

●山内学務課長

アレルギー対応ですが、手元の資料で大体200名の食物アレルギーの届け出があります。公設センターですとアレルギー調理室を作ることになりますが、他の方式の場合だと一つの部屋として作ることは難しくなる可能性が高いです。例えば小麦粉のアレルギーだと部屋を分けないと混入する可能性もありますし、部屋を作ることができるというのは大きさを活かしたメリットだと思っています。自校式の場合もスペースはありますが、狭いスペースになってしまいます。

○木下委員

6 ページの公設センター方式の説明の中で「厳格な衛生管理」と記載がありますが、ここについてももう少し詳しく説明をお願いします。

●山内学務課長

こちらにつきましては、全国的に多くの公設センターがある中で、様々なコンセプトがあると思いますが、本市としては安全安心な部分で衛生管理を最も強化していくことが必要だと思っております。人や機材などは複数のセンターがあれば複数必要になります。ここを1つにすることで集中的に管理することができます。このようなことから「厳格な衛生管理」ということで記載させていただきました。

○田口委員

公設センター方式になっても1か所というのは変わらないので、皆さんそこに対する不安や心配はあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

●山内学務課長

先ほどの「厳格な衛生管理」とも関係してきますが、事故は絶対に起こしてはいけないことなので、そこについては強い気持ちをもってしっかりと取り組んでいきます。親子方式や自校方式になるとその分、数も増えることになるので管理が大変にはなります。しかしどこであっても絶対に事故を起こしてはいけないと思っています。1か所のセンターで確実に衛生管理に努めるという考え方で取り組んでいきます。

○木下委員

資料の中で「持続可能」という言葉も出てきていますが、ここについてももう少し詳しく説明してください。

●山内学務課長

こちらにつきましては、コストだけで見ると現状の提供方式が一番安価ではありますが、安全な部分はお金だけでは図れません。公設センター方式は自校方式などと比較し安全だと認識していますし、さらにコストも下げられます。少な

い経費で最大の効果を生み出さなければいけませんので、そういったところから持続可能という言葉を用いています。

○高橋委員

施設に関しては万が一のことを考えると2つあるのが一番良いとは思いますが、コスト負担もあるので一か所で集中して管理することが合理的でもあると思います。一か所で且つ事故を起こさないことについての根拠はありますか。

●山本学校教育部長

我々も色々な施設を視察させていただきました。その中で職員の方であったり栄養教諭の方に話を伺いましたが、事故ありきで考えてはいけないと言われました。様々な提供方式を併用することは、管理ができなくなる怖さもあると仰っていました。管理体制等も伺いましたが、一番は子どもたちに美味しく給食を食べてもらうことであり、その次に衛生管理に関する取り組みが細かく定められており、大変参考になりました。センター2箇所や自校式など分散することで管理がしやすいと思っていましたが、そうではなかったと改めて認識いたしました。資料の7ページにも「事故が発生した場合、自校に限定されるが、集中的に管理できないため、それぞれの学校での事故リスクが高まる」とあります。また、栄養教諭の方々の仕事に対する取り組み方、命を預かっているという気持ちを凄く感じました。

●井上教育長

新設小学校に調理室を設置しないという点について、ご意見がありましたらお願いいたします。

○田口委員

新設小学校だけに給食調理室を作るのは平等では無いと思います。八潮の子どもたち全員が同じ給食を美味しく食べてほしいと思っています。私自身が自校式を食べてきたので本当であれば自校式が良いという気持ちはありますが、自校式の視察にも行き学校の動線なども考えると、現状の八潮市で実現するには時間もかかると思います。少しでも早く栄養教諭が配置され温かい給食が食

べられるようになるのであれば、これからの子どもたちのためにもセンター方式を実現してほしい気持ちが強いです。

○木下委員

自校式への期待はありましたが、大人の都合で自校式とそうでない学校が出来てしまった場合に、私自身が子どもたちに対してきちんと説明ができません。また、公平性の観点を大切にして委員を務めておりますので、そういった点から見ても新設小学校に給食室を作らないという結果には賛成です。

○高橋委員

新設小学校なので給食室を作ろうと思えば作れるとは思いますが、そこに通う児童しかその恩恵を受けることができないのは納得できません。市内の子どもたち全員が同じ給食を食べる必要があると思うので、公設センター方式が望ましいと考えています。

○加藤教育長職務代理者

公設のセンター方式を採るのであれば、公平性の観点から新設小学校に給食室を作らないという結果には賛成です。

●井上教育長

ありがとうございました。

○加藤教育長職務代理者

新設小学校の図面についてですが、プールの周りに更衣室はありますか。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

更衣室はございます。3・4階平面図をご覧くださいますと、WCと記載のある場所が更衣室として想定しているところがございます。トイレと共用の可能性もありますので確認させていただきます。

○田口委員

2重窓にするのは図書室のみですか。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

音楽室も考えてはいますが、基本的には遮音の防音壁にするので、音は出てこない想定しております。

○木下委員

教室のイメージは今の学校のように全て壁で区切られている訳ではなく引き戸で開くような形になるのでしょうか。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

はい。基本的には引き戸で開くような形になります。

○高橋委員

今の学校は廊下に手洗い場があると思いますが、新設小学校にそういったスペースは入りますか。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

この図面の中にその辺りは入っていないので、実施設計の中で検討してまいります。

○田口委員

事件・事故報告についてですが、これからもっと熱くなり熱中症が増えてくると思うので、部活動中の水分補給など声掛けなどしていただき気を付けてもらえればと思います。また、ICT活用意識調査結果についてですが、クロームブックの授業外での活用で、42%がほぼ毎日使っているとなっておりますが、どのように活用されているか分かれば具体的に教えてください。

●菅谷 ICT 推進課長

基本的に、校務については校務用パソコンの使用を原則としていますが、自身の資料や職員会議の資料、授業で使用する課題の作成などといった場合に、クロームブックを活用している状況です。

○木下委員

ICT活用意識調査結果についてですが、まなびポケットを使用していない割合が多いと思います。先生方も凄く大変だと思いますが、教育委員会としてフォローできる対応策を教えてください。

●菅谷 ICT 推進課長

この調査は6月に実施している関係で、人事異動など新しく配属された先生が活用できていないというところもあるかと思います。対応策でございますが、昨年度教育委員会では、主に各学校のICTを推進する立場にある先生を対象に研修を実施してまいりましたが、今年度は活用の段階に応じて初心者向け、中級者向けなどといった、階層別の研修を実施する方向で計画をしています。一方、先生方の働き方改革という面で、研修の日程や時間が限られるといった状況もございます。現時点では、8月2日に初心者向けの研修を予定しておりますが、先ほどご説明いたしました「ポータルサイト」におきましても、ICTを活用する際に参考となるマニュアルなどの資料を集約するとともに、同サイトから直接教育委員会に質問や意見などが提出できるよう、「問い合わせフォーム」も設けさせていただき、サポート体制の構築に努めています。

○高橋委員

「必要性を感じない」といった結果に関しましては、我々も重く受けとめているところです。GIGAスクール構想は、昨年度から本格的な取り組みが始まっておりますが、1人1台端末が配付された背景には、新学習指導要領において情報活用能力が言語能力や問題発見・解決能力などと同様に「学習の基盤となる資質能力」として位置付けられたことが根底にあります。今回の調査結果では、どちらかというと中学校の先生に「必要性を感じない」といった意見が多かったと感じておりますが、ご承知のとおり中学校は教科担任制となっておりますので、それも一つの要因ではないかと思われまます。現状としては、中学校の全ての授業で1人1台端末を使用していないということではなく、あくまで一部の教科で使用していないといった状況にあるのかなと認識しています。しかし、今後1人1台端末を日常的に使用する児童生徒と、そうでない児童生徒とでは、タイピングの速度やスキルなどにも格差が生じてくると思われまます。また、将来的に導入が見込まれているテストのコンピューター(CBT)化などにも影響が生じるのではとの懸念もあります。このようなことから、教育委員会としては研修などの

機会を通じて、先生方の意識改善が図られるよう、I C Tの効果的な活用に向けて計画的に取り組んでいきたいと考えています。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。